

令和7年度 第2回 学校運営支援協議会

令和7年11月26日(水) 15:45～16:45

一関市立猿沢小学校 会議室

◇ 授業参観 (13:40～14:25)

◇ PTA 教育講演会 (14:35～15:35)

「情報モラル教室～インターネット被害に巻き込まれないために」

岩手県警察スクールサポーター 小野寺 洋 氏

次 第 【進行：副校長】

1 開会 【副会長】

2 会長挨拶

3 校長挨拶

4 説明等 【議長：会長】

(1) 学校経営について

- ① 学校経営反省及び学校評価について
- ② これまでの教育活動や児童の様子について
- ③ その他

(2) 今年度の学校運営支援協議会の日程について

(3) その他

5 閉会 【副会長】

4 説明等

(1) 学校経営について

① 学校経営反省及び学校評価について 【別紙資料参照】

② これまでの教育活動や児童の様子について 【口頭説明】

③ その他

ア クマ出没対応について

イ 教職員の健康の確保について【R8.4.1 施行（健康確保措置）周知】

ウ 学校周辺環境整備について

- ・校庭西側入口付近のワイヤー
- ・職員玄関脇の松の木
- ・校庭等の周辺の木

エ 本日の講演会、授業の感想等

(2) 今年度の学校運営支援協議会の日程等について

第3回 令和8年2月13日（金）10:20～12:00 【案】

10:20～10:50 授業参観

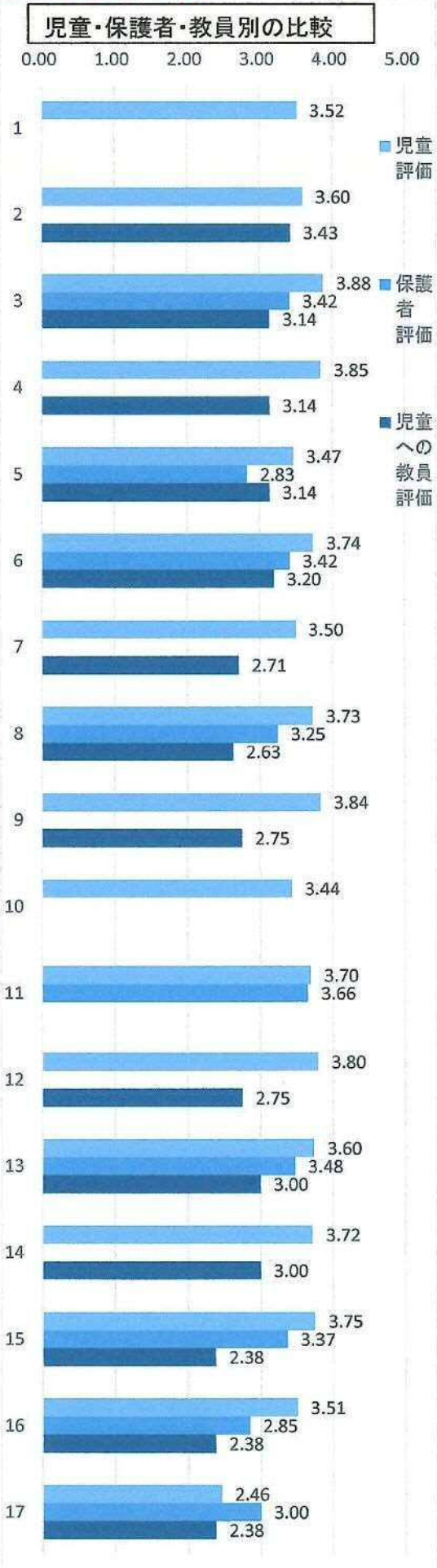
11:00～12:00 学校運営支援協議会 次年度の経営方針等について

(3) その他

令和7年度 一関市立猿沢小学校 学校評価 1学期

各評価点数は、
あてはまる＝4点、だいたい＝3点、あまり＝2点、あてはまらない＝1点
として平均値を算出したものです。前回比較をして、上がったものはピンク色、下がったものは水色になっています。
○は、まなびフェスト・そだてフェスト「めざすこどもの姿」の
目標値達成を表します。

項目		児童 評価	保護者 評価	児童へ の教員 評価	指導に 対する 教員 評価
すすんで学ぶ子	1 勉強がすぎ	3.52			
	2 集中力・粘り強さ	3.60		3.43	チャレ ンジテ スト等 2.83
	3 家庭学習は (学年×10分以上)	3.88	3.42	3.14	2.60 習熟に 向けて の練習 の確保 2.83
	4 家庭での音読	3.85			
	5 家庭での読書	3.47	2.83		
	6 授業がよくわかりますか。	3.74	3.42	(単元 テスト) 3.20	
	7 話す・聞く	3.50		2.71	2.43
思いやりのある子	8 さわやかな挨拶	3.73	3.25	2.63	3.00
	9 共感的人間関係	3.84		2.75	2.67
	10 自己肯定感	3.44			
	11 学校が楽しい	3.70	3.66		
	12 なかよく助け合い	3.80		2.75	主体性のある居心地の良い学級作り 2.67
心も体も健康な子	13 進んで運動	3.74	3.48	3.00	3.20
	14 外遊び	3.72			
	15 「早寝・早起き・朝ごはん」	3.75	3.37	2.38	2.71
	16 居間8ルール	3.51	2.85		
	17 おうちルール	2.46	3.00		情報モラル 2.6



方針

- ・児童の安全な登下校と円滑な教育活動の遂行の両立。
- ・保護者や地域の関係機関と連携し、対応する期限の目安を決める。（学区内でさらなる目撃情報があつた場合には対応を再度検討）



1 情報収集と整理

〈 場所・時刻・頭数・様態 〉

2 児童の安全確保 及び 対応

① 登校前・登校中

状況	教職員	児童
クマ発見 または出没 の情報提供	・情報発信 まなびポケット（メール配信）による注意喚起。家庭への協力要請（車による送迎もしくは自宅待機等。）資料1 ・該当児童の通学路等の安全確認（保護者への直接連絡。複数の教職員の車による現地派遣） ・登校児童の安全確保 （校舎外活動の中止、戸締り確認、校舎内におけるより安全な場所への避難等） ・関係機関との連携（林政推進課21-8438、警察への通報、猿沢保育園、大東中学校、市民センターへの連絡）	・クマを発見した場合、接近しない、刺激しない。 ・近くの家（大人）に助けを求める。学校または家庭に連絡をお願いする。 ・市民センター付近にいるときは、状況に応じ、市民センターに留まる。
児童の所在 及び安全確認完了	・当日の学習活動及び下校方法について教職員全員で共通理解する。 ・市教育委員会への連絡・報告 ・関係機関との連携	

② 学習活動中

状況	教職員	児童
クマ発見 または出没 の情報提供	・児童の安全確保 （校舎外活動の中止、戸や窓の戸締り確認、校舎内におけるより安全な場所への避難、身近にある物で防御体制を確保する等。） ・関係機関との連携（林政推進課21-8438、警察への通報、けが人が出たら消防署へ救急車の要請、猿沢保育園、大東中学校との連絡）	・教職員の指示に従って、安全確保の行動をとる。 ・児童だけとなる状況をつくらないように、教職員は連携をとる。

緊急職員集会	○避難または学習活動及び下校方法について 1 状況に応じた避難場所や学習活動場所の確保 2 下校方法の確認 ① 全校児童保護者への引渡し ・メールでの一斉配信 資料2 ② 一部の児童のみお迎えのお願いまたは集団下校 ・全校児童または該当児童の下校先を確認する。 ・必要に応じ職員による通学路の見守りを行う。 資料3 資料4	安全な場所で待機する。
翌日以降の登下校について 資料5	・状況に応じ、登下校のさせ方について保護者の協力を得る。 ① 学校まで車で送迎 ② 市民センター及び駐在所裏まで送迎 (職員や地域の方による見守り) ③ 通常通りに登下校を再開する日にちの目安	・保護者とどこに下校するのか、確認をしておく。 ・鈴など音のするものを身に付ける。

③ 下校途中・下校後

状況	教職員	児童
クマ発見 または出没 の情報提供	・該当児童の通学路等の安全確認（保護者への直接連絡。複数の教職員の車による現地派遣） ・学校にいる児童の安全確保及び下校方法の確認（校舎外活動の中止、戸締り確認、校舎内におけるより安全な場所への避難等） ・情報発信 まなびポケット（メール配信）による注意喚起。家庭への協力要請（車による迎えと帰宅後の自宅待機等。） 資料3 ・関係機関との連携（林政推進課21-8438、警察への通報、猿沢保育園、大東中学校、市民センターへの連絡）	・クマを発見した場合、接近しない、刺激しない。 ・近くの家（大人）に助けを求める。学校または家庭に連絡をお願いする。 ・市民センター付近にいるときは、状況に応じ、市民センターに留まる。

3 危機の予防対策

- ・万一クマに遭遇した場合に備え、クマの生態を普及啓発することで、遭遇した際の適切な行動を学ぶ。
- ・児童に、鈴など音のするものを身に付けるなどの措置を講じているが、紛失等のないように保護者に理解と協力をお願いする。
- ・万一事故が発生した場合に備え、迅速な対応の仕方を心得ておく。連絡体制、役割分担は他の災害対応とあまり変わらずに全員が理解しやすいものにしておくとともに、マニュアルの掲示により対応が確実にできるようにする。
- ・出没が増加傾向にあるときは、不安を訴える子どもがいないか、保護者への確認と心のケアについてのお願いをする。

令和7年度 一関市立猿沢小学校 職員働き方改革アクションプラン

～互いの健康を思いやろう～

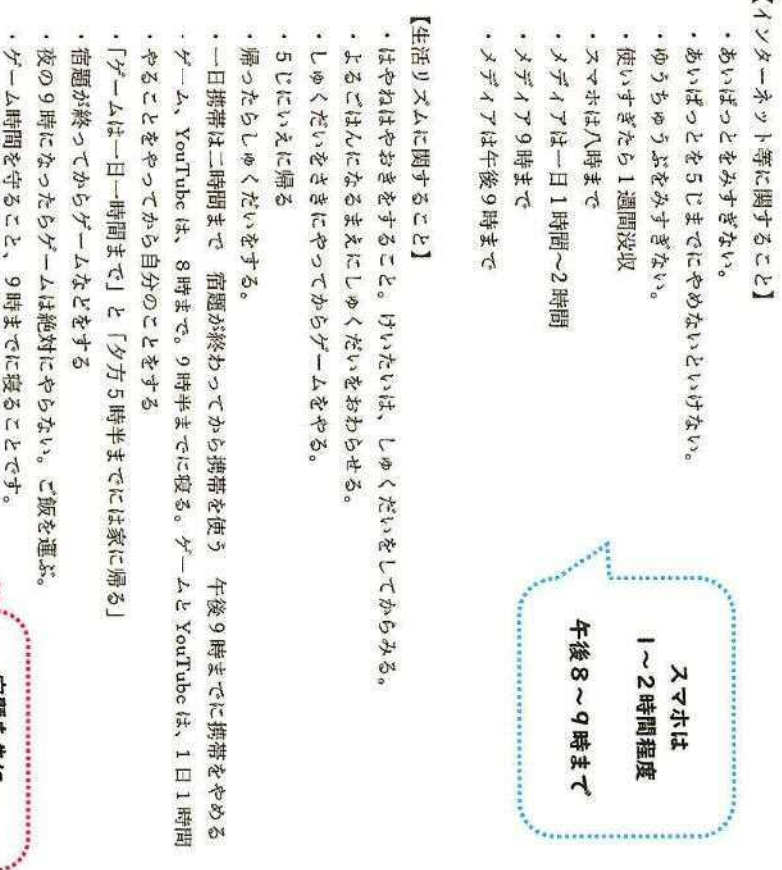
猿沢小学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状	2 目 標 ・ 目 指 す 姿
【R 6 年度教職員の勤務状況】 ① 月 45時間以上の残業者数 (1.8人) ② 月 80時間以上の残業者 (1人) ③ 在校等時刻が午後 8 時を超えたのべ教職員数 (14人) ④ 所属教職員の月平均残業時間を報告 (28.3時間) 【働き方改革を進めるうえでの課題】 ・校務分掌における負担の大きい職員の仕事量の軽減を図る必要がある。 ・教職員数が少ないので、教育活動を進める上での環境整備及び支援を行 う人手が足りない。	【R 7 年度目標】 ・ 月 45時間以上の残業者数を 0 人 ・ 月 80時間以上の残業者 0 人 ○ 最終退勤時刻目標 ・ 教職員の残業をできるだけ減らし、最終退勤時刻の目標 (午後 7 時を超えない) を設定し取り組みます。 ・ 教職員の時間外勤務時間を前年度比月平均 10%以上削減します。 ○ 学校における業務改善の推進目標 ・ 子どものためを考え、地域や保護者の力を借りながら、業務改善の方法を探ります。 ○ 教職員のワークライフバランスを意識した働き方改革の推進目標 ・ 命と心理的安全性を最優先とする職場環境づくりをめざします。

3 目標・目指す姿を達成していくための具体的取組内容		
○教職員の健康管理	○学校における業務改善の推進	○学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進
【健康及び心理的安全性の確保を最優先する職場の雰囲気づくり】 ・ 安心して確実に休暇をとるために互いに声を掛け合います。 ・ 長時間勤務、ハラスメント等に対してアンテナを高くし、相談しやすい職員室・校長室づくりに努めます。 ・ 組織的に早期対応することで、問題が長期化しないようにします。	○学校における業務改善の推進 ・ 学校支援地域本部事業と連携し、プール清掃や教育活動の見守り・支援などに地域ボランティアの力を借ります。 ・ 対外行事の実施時期の変更に伴った学校年間行事計画の実施時期の見直しや前年踏襲や慣例にとらわれない活動の見直しを行います。 ・ 生活時程を見直し、放課後の教材研究や学級事務等の時間を確保します。 ・ 通信等は、「まなびポケット」や学校ホームページを積極的に活用します。	○学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進 ・ 学校運営支援協議会や学校支援地域本部事業との連携・協働による取組を検討します。 ・ 働き方改革に向けた取組について、PTA に理解と協力を求めます。 ・ 負担が大きい職員の仕事量の軽減のために、分掌に係る仕事の一部について見直しや複数体制による分担調整を行います。

1 児童アンケート「おうちルールについて」の結果

(1) 取組状況



(2) 家の人と決めたおうちルールの内容

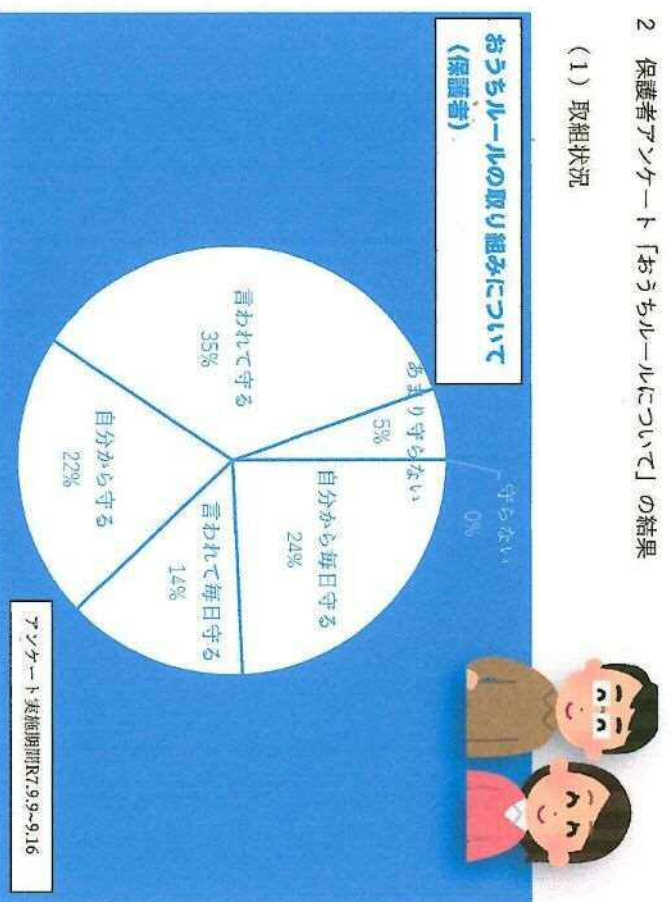
【ゲームに関すること】

- ・ゲームは勉強が終わってから
- ・ゲームの時間1時間 ゲームは8時までしていいこと
- ・ゲームの時間
- ・ゲームは一日一時間まで
- ・ゲームの時間
- ・30分
- ・ゲーム制限
- ・ゲームを1時間やる
- ・ゲームは1日1時間まで 65分以上勉強する
- ・ゲームの時間
- ・8時になったらゲームは終わり。

ゲームは
30分～1時間
程度
午後8時まで

2 保護者アンケート「おうちルールについて」の結果

(1) 取組状況



- ・メディアの時間
- ・メディアは宿題が終わってから
- ・メディアは8時まで
- ・メディア8時まで
- ・家庭学習、メディアの時間を守るう
- ・夜8時からノーメディア

スマホは
宿題が終わってから
1～2時間程度
午後8時まで

【生活リズムに関すること】

- ・夜9時15分には就寝
- ・平日、日曜日、TVは8時まで8時半には就寝（宿題等全て終わってから）
- ・21時30分には寝る7時には起きる。朝二度寝しない。
- ・早起き(6時半)

起床は午前6時半
～7時
就寝は午後8時半
～9時半

【お子さんのやること】

- ・早寝早起き、しっかり朝食をとる
- ・たくさん体を動かす、ゲーム以外の楽しいものを見つける、よく噛んでなんでも食べる
- ・自分のことは自分でやる
- ・お手伝いをする
- ・家族の一員として、できるお手伝いをする
- ・家族の一員として、できるお手伝いをする
- ・食べた後の食器は片付ける
- ・テレビはやることをやってから
- ・宿題などやる事をきちんとやる。
- ・宿題は子ども教室でやってくる。
- ・夕飯の前に宿題を終らせる
- ・家庭学習1日60分以上
- ・学習で分からない所があったら、すぐ調べたり聞いたりして理解しよう。

早寝・早起き・朝ご飯
体を動かす
自分のことは自分でやる
お手伝い
夕ご飯の前に宿題
家庭学習60分以上

【インターネット等に関すること】

- ・宿題が終わってからメディア利用
- ・宿題が終わってからメディア利用
- ・居間8メディア2時間
- ・スマホの使う時間を決めて守る

ゲームは
30分～1時間程度
午後8時まで